

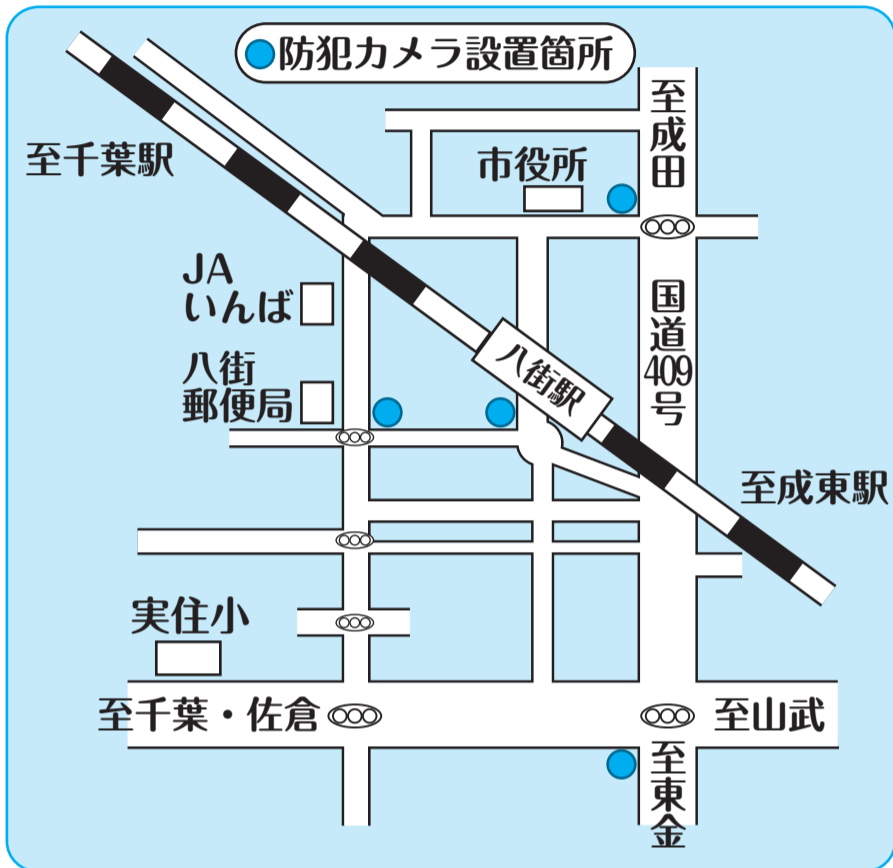
新年度の準備は、お済みですか？

NO.681
平成25年
3月15日号

●発行 八街市
●編集 総務部秘書広報課
●発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎(043) 443-1111(代)
ホームページ
<http://www.city.yachimata.lg.jp/>

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。

4月10日(水)に、酒々井インターチェンジが開通します。→詳しくは、2ページへ



街頭防犯カメラを八街駅周辺に設置します

市では、犯罪の抑止と市民の体感治安向上のため、5台の街頭防犯カメラを八街駅周辺に設置し、4月から稼働を開始する予定です。撮影した画像につきましては、「八街市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、個人のプライバシーに配慮しながら適切に運用していきます。

- 八街十字路・2台
 - 市役所入口交差点・1台
 - 八街郵便局前交差点・1台
 - 八街駅南口ロータリー・1台
- 犯罪発生時のみ画像確認を行います。また、警察からの捜査協力依頼があった場合は、画像データを提供することがあります。
- 設置場所・設置台数**

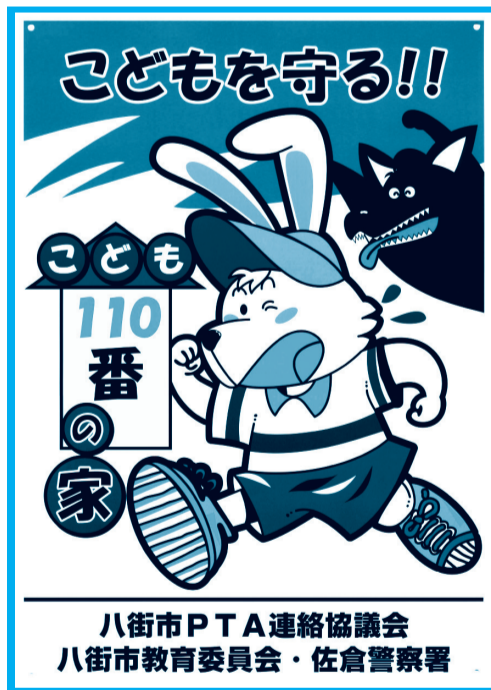
市では、小・中学校PTAが主体となって、子ども達が登下校途中や校外で犯罪や危険なことに巻き込まれそうになったとき、地域の方々に救済や保護をしてもらい、地域全体が協力して子ども達を守り育てようという「子ども110番」活動を進めています。

プレートを表示しています

現在、協力いただいている家庭や商店などには、右のような図柄のプレートを外から見える位置に掲示してもらっています。

身近なプレート掲示箇所をご確認ください

保護者の皆さんは、お子さんが不審者に声をかけられたり、後ろからつけられるなど、身の危険を感じたときには、すぐにプレートを掲示している家や商店に



「子ども110番の家」をご存じですか？

駆け込んで保護や救援を求められるよう、ご家庭で話しのおえ、身近なプレート掲示箇所をご確認ください。

プレート設置のご協力をお願いします

この取り組みの趣旨にご賛同をいただき、「子ども110番の家」のご協力を各家庭や商店の方にお願います。

現在、ご協力をいただいている皆さんには、誠にありがとうございます。

プレートの撤去や交換

また、プレートの撤去や交換をご希望、転出される場合には、お近くの小・中学校または社会教育課までご連絡をお願いします。

詳しくは、市教育委員会 社会教育課 ☎443-1144へ。

「子ども110番の家」のプレート

ごみの分別のお願い

1月20日、市クリーンセンターごみピット内(可燃ごみ一時貯留場)で火災が発生し、市民の皆さんにはご迷惑とご心配をおかけしました。

この火災の原因は、ごみピット内の可燃ごみに混入していた何らかの発火物が、クレーンなどの機械の動作により発火したことが考えられます。

可燃ごみに、ガスボンベやスプレー缶、ライターなどの発火物が混入しますと、再び今回のような火災やごみ収集車の車両火災などが発生する恐れがあります。

市民の皆さんには、さらに徹底したごみの分別にご協力ください。

詳しくは、市クリーンセンター ☎443-6937へ。



ごみの分別にご協力ください!!